法 原状回復基金

もられる必要額について しすることが必要と見積 で、来年度以降に積み増 の案が示された。その中 担のあり方等について」 者の役割と適切な費用負 月29日に開かれ、「関係 り方懇談会」の会合が先 除去等に関する基金のあ あり方を議論するために 定するとしている。 を踏まえて同懇談会で決 は、今年度に実施する調 **堜境省が設置した「支障 発理して示し、その結果** 食により年度内をめどに 今後の費用負担につい 将来支援が必要となると まえて、年度内をめどに

|う都道府県を排出事業 わるあらゆる業界または して引き続き代執行を行 る実態調査等の結果を踏 不法投棄等の状況にかか 今年度に実施する産廃の 道府県等からの当該基金 これまでの支援実績や都 のだとしている。同省は から広く支援していくも 事業者が社会貢献の観点 業者等の産廃処理にかか 算された必要額を上限と による支援要請の状況、 者、収集運搬業者、処理 確保を図るものとし、試 基金への拠出の公平性の としている。また、都道 | る支障除去等事業の実施 して追及する必要がある て社会貢献の観点から、 者や関与者の責任も徹底 者のみでなく、排出事業 き続き不法投棄等の行為 やかな対応が必要で、引 府県等は不法投棄等で特 引き続き不法投棄等によ に支障がある場合には速 果たすことが期待される において、一定の役割を しかし、産業界から参 関係者の役割について一ており、積み増しが終了 産業界は事業者とし

うだ。

検討にも注目が集まりそ した後の支援スキームの

平成21年8月5日 環境新聞

事業者が未来永劫支援し

ていかなければならない

のか」との不満の声も出

加する委員からは「排出

ては、基金の今後の必要

見込まれる金額を試算す

額の試算を行うとともに